

別紙：評価基準

審査項目		得点
制度に対する理解 (10点)	① 温暖化対策の推進に関する法律及び地方公共団体実行計画の理念、趣旨及び本町の考え方に対する理解や、当該業務の目的・意図を理解しているか。	10
業務遂行能力・受託実績 (60点)	② 業務を適正かつ確実に遂行する実績を有しているか。	10
	③ 本町と連携し、計画策定支援業務が円滑に行うことができる体制が整っているか。	10
	④ 本町の地域特性等さまざまな条件を捉え、情報収集・課題整理を的確に行うことができるか。	10
	⑤ 地域内の温室効果ガス排出量の把握、住民・事業者の再エネ導入意向や省エネ取組実態など、より実態に即した現状把握をどのように行うか。	15
	⑥ 将来推計を行い、目標設定や目標達成のための具体的施策の検討・提案ができるか。	15
自社の優位性・独自性 (10点)	⑦ 自社の優位性・独自性を活かした企画提案であるか。	10
業務に要する経費 (10点)	⑧ 見積価格が業務委託上限額の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	10
その他 (10点)	⑨ 提案された内容が分かりやすく、現実性のあるものか。また、策定した計画を住民・事業者によく周知・浸透するための方策が企画提案できるか。	10
合計		100

※評点の目安

秀一満点 優一7割 良一5割 可一3割 として点数をつけることとする。